

施策評価調書(3年度実績)

				施策コード	I-6-(1)			
政策体系	施策名	人権を尊重する社会づくりの推進	所管部局名	生活環境部			長期総合計画頁	57
	政策名	人権を尊重し共に支える社会づくりの推進	関係部局名	生活環境部、教育庁				

【I. 主な取り組み】

取組No.	①	②	③	④	⑤
取組項目	人権行政の推進	様々な人権問題への対応	部落差別解消の推進	男女共同参画実現のための 男女の平等と人権の尊重	人権教育の推進

【II. 目標指標】

	指 標	関連する 取組No.	基準値		3年度			6年度	目標達成度(%)											
			年度	基準値	目標値	実績値	達成度	目標値	25	50	75	100	125							
i	人権問題専門研修受講者数(人・累計)	①②③④	H26	456	1,786	2,040	114.2%	2,000												
ii	体験的参加型人権学習を受講した児童生徒の割合(%)	⑤	H26	91.0	100	99.8	99.8%	100												

【III. 指標による評価】

評価		理 由 等	平均評価
i	達成	入門講座・人権啓発市町村職員研修等をオンライン方式により開催し、コロナ禍においても多くの県民等が参加できる環境を整備したことによって、受講者が増加し、目標値を達成した。	達成
ii	概ね達成	体験的参加型人権学習の重要性と具体的手法について教員等に対し研修を進めることで、児童生徒が能動的に学習に参加し、人権問題の解決に向かう実践力の向上を図る授業が増加し、目標値を概ね達成した。	

【IV. 指標以外の観点からの評価】

取組 No.	指標以外の観点からの評価
①	・新型コロナウイルスの感染拡大に起因した不当な差別や感染者への誹謗・中傷が報告されたため、差別解消に向けて、県HPやTVCM放映(3局・放送回数合計24回)、新聞広告を活用した啓発を行い、正しい情報に基づいて適切な行動を取るよう注意喚起した。また、「新型コロナ専用相談電話」などで、随時相談に応じた。(相談件数:44件)
②	・人権課題への「気づき」の場を提供し、人権尊重社会を構築するため、重点課題啓発事業として「ハンセン病」と「インターネット」をテーマに、研究者や当事者による講演や映画上映を実施し、差別の実態や当事者の声を県民に届けた(延べ610人が参加)。
③	・H30年度に作成した当事者インタビュー集を元にして、R3年度は「部落差別問題」、「外国人」、「性的少数者」をテーマにしたインタビュー動画を制作した。また、啓発DVDや図書を新たに購入し、人権情報プラザの充実を図ったことで、貸出人数は408人(前年度比199%)に増加した。
④	・DV防止啓発研修(325人)や若者向けDV予防啓発セミナー(3,117人)を行ったほか、民間企業(団体)と協働でパープルリボンプロジェクトを実施するなどDV防止啓発に努めた。また学校の養護教諭等を対象にDV教育指導者研修(15人)を実施し、DV予防教育を推進した。 ・おおい性暴力支援センター・すみれの相談対応については、R3年4月から民間コールセンターを活用し、24時間365日いつでも対応できるよう被害者支援の充実に努めた。
⑤	・パンフレットを活用して「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて学習展開等を示すことで、児童生徒が多様な意見を共感しながら深く人権について考える授業が広がった。(体験的参加型人権学習を受講した児童生徒数107,237名)

【V. 施策を構成する主要事業】

取組 No.	事業名(3年度事業)	事務事業評価	
		成果指標の達成率(%)	掲載頁
①	人権施策推進事業	100.0	110
②	人権啓発推進事業	100.0	110
③	人権啓発環境整備事業	114.2	110
④	女性に対する暴力防止推進事業	107.0	111
⑤	人権の「授業づくり」推進事業	100.0	111

【VI. 施策に対する意見・提言】

<p>○大分県人権尊重社会づくり推進審議会 (R3.9)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の中でのオンラインを活用した人権研修のあり方について手法等の検討 ・オンラインによる人権研修では、受講生の反応が講師へ伝わりづらいため、講師へのフィードバック方法の検討が必要 	
--	--

【VII. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	施策展開の具体的内容
A	<ul style="list-style-type: none"> ・部落差別問題をはじめとする各人権課題に関する効果的な啓発を推進する。 ・性的少数者の人権課題について、調査研究を行い、課題解消に向けた取り組みを進める。 ・人権啓発講師等の啓発を担う人材の育成を図る。 ・オンラインによる人権研修では、アンケート結果を講師にフィードバックするなど、研修内容の充実を図り、県民の利便性につなげる。 ・「第5次おおい男女共同参画プラン」及び「第4次大分県DV基本計画」に基づき、女性に対する暴力を許さない社会意識の醸成のためのパープルリボンプロジェクトなど、暴力根絶のための啓発・教育を行うほか、被害者に係る医療費の公費負担の拡充など、DV・性暴力被害者支援の充実を図る。 ・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた人権の授業づくりを推進するため、具体的な授業づくりのポイントを示す教職員用のパンフレットの改訂を行う。